

## 平成 25 年度 第 3 回久留米市総合計画審議会(要旨)

### 1 開催日時

平成 25 年 11 月 26 日(水) 15 時 00 分～16 時 00 分

### 2 会場

久留米市役所 4 階 401 会議室

### 3 出席委員(順不同)

委員 33 名

秋永峰子委員、池尻登委員、石井宏和委員、石井俊一委員、市丸祥子委員、井手信委員、岡リツ子委員、緒方義範委員、片岡靖子委員、川地東洋男委員、北里誠也委員、坂井政樹委員、佐藤晶二委員、白水美弥子委員、芹田隆子委員、田島スマ子委員、津留崎芳春委員、中山末男委員、永延桂子委員、西依直子委員、橋本政孝委員、原口和人委員、深井敦夫委員、藤田雅俊委員、堀田富子委員、宮崎須美子委員、本村康人委員、八尋義伸委員、山下永子委員、山下浩子委員、吉田輝彰委員、渡邊由美子委員

### 4 欠席者

委員 7 名

石橋力委員、永田見生委員、橋本安彦委員、藤田八暉委員、大森洋子委員、空閑重信委員、高山美佳委員、米倉秀之委員

### 5 議事次第

#### 1 開会

#### 2 議事

(1)久留米市新総合計画 基本構想の一部見直しについて

(2)久留米市新総合計画 構成案について

#### 3 その他

#### 4 閉会

## 議事録

### 1 開会

- 事務局より、過半数の委員が出席していることにより、会議が成立していることを報告
  - 前回欠席委員の紹介
  - 傍聴希望者の確認(0人)
  - 配布資料の確認(当日配布:座席表)

### 2 議事

#### (1)久留米市新総合計画 基本構想の一部見直しについて

- 事務局より、(1)久留米市新総合計画 基本構想の一部見直しについて説明

### 質疑

#### ○山下永子委員

16 ページの“安全で安心して暮らせるまち”という部分について、全体を通し、正直なところ、このまちのことか分からない。もう少し災害に強いであるとか、一部の安全で安心だというところの記述だけではなく、例えばセーフコミュニティで支えあうまちとか、そういう強いメッセージをもって書かれてもいいのではないか。その中に医療のコミュニティ、自衛隊のコミュニティなど、久留米というところは安全安心の組織、体制が整ったまちであるということをここで強く打ち出すことによって他の都市とは違う強いメッセージと個性が発揮できるのではないか。

#### ○永延桂子委員

14 ページと 24 ページと 31 ページに少子高齢化に関する言葉がでてくるが、“超高齢社会”、“人口減少”、“少子高齢”など、あまり統一的に見えない。その分については少子化と超高齢社会が人口減少社会を生むということであるならば、3 か所ともきちんと統一されるようになることをお願いしたい。

24 ページに都市の自立が書いてあるが、都市が自立するということは経済がきちんと自立するということか。

20 ページ、人というのは生まれて育ち、望む教育をきちんと受けられて、働くことができ、安心して自分の人生を尊厳をもって終わることができるということが、今、高齢社会の中で皆が望んでいること。その辺がわかるように書いていただけないか。

#### ○堀田富子委員

19 ページの“ゆとりある教育”が学習指導要領の変更に伴い削除されている。それはそれでいいが、いわゆる学校や家庭、地域が連帯してどんな教育を目指しているのかという部分が抜けてしまっている。今の子どもたちが地域社会の中で多くの人々と共に生きていく、その中で豊かな学力、学びを通してとってもらえばいいのではないか。文言については事務局にお任せするが、ここがただ削除されただけでは困ったことになるのではないか。

■事務局

“安全安心”については、これからご論議いただく基本計画の施策の重点的取り組みの中でも考慮すべき事項かと思うので、そことあわせて検討する。

“少子化・高齢化・超高齢化”の部分については整理をさせていただく。

“都市の自立”の自立については経済面だけとは限らないと考えている。20 ページでご要望がありました件も検討させていただきたい。

ゆとり関係につきましては、確かに削除しただけの感が強い。これについては教育委員会とも協議し、案を再度検討させていただきたい。

○秋永峰子委員

15 ページの“人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち”という言葉について、“人権の尊重”と“男女共同参画”という言葉が離れたものになっているという意見が前回あったが、今回この言葉が修正されておらず、もう一度考えていただけないか。私なりに“人権が尊重され、男女共同参画が確立されたまち”という文言ではいけないか。あとは事務局にお任せしたいと思うが、なぜ変更されていないか回答願う。

あわせて14 ページに“21 世紀の地域社会を展望するとき、最も重要なことは、基本的人権が尊重され、あらゆる差別がなく、男女共同参画社会が実現した地域社会の中で”とあるが、“あらゆる差別がなく、その結果男女共同参画社会が実現した”というように男女共同参画というのは人権の問題であるということをもっと強調していただけないか。

19 ページに“5 子どもの笑顔があふれるまち”という項がある。今学校現場では少子化とともに複式学級の問題が出ており、現在1校、来年2校増えて3校になる。これからも複式化が予想される中で、いろいろな解決策を考えていただいているが、教育分野だけの対策では限界があると感じている。ぜひまちづくりという大きな枠組みの中で解決の糸口を見つけていただけないか。その旨についてどのような見通しをもっているのか聞かせてほしい。

■事務局

“人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち”というところについて、まず男女共同参画、これが人権の尊重が根幹にあるという認識はしている。そうした中で、分類については施策の方向性を示したものである。まず、人権の尊重、人権の尊重を根幹とした男女共同参画社会については、“水と緑の人間都市”の人間都市の中の理念に表現しているものと考えている。この施策方向性については、具体的な施策として、どういう施策に取り組んでいくかということであり、理念ではない。人権の尊重、施策というものと男女共同参画のための施策、こういったものを両方進めていくという意味合いであるので、“人権の尊重”と“男女共同参画”それぞれの施策を両方推進していくと表現している。

その他、複式学級などご意見があったものについては、次の基本計画の中で施策づくりをご提示するので、そこの中で吟味をさせていただきたい。

## (2)久留米市新総合計画 構成案について

### ■事務局より、(2)久留米市新総合計画 構成案について説明

#### 質疑

##### ○山下永子委員

8 ページの一番下、政策評価制度に何も記述がない。どうお考えになっているのか伺いたい。そして、私の意見としては、第1回目も申し上げたが、今まで政策評価という過去と比べて何パーセント増えたというところで行ってきた。しかしながらこれからは伸びることはないというものが多く、できれば今後30年くらい活力を維持する福岡市と同じような政策指標をつくり、福岡と共に活性化していくような方向で評価、視点を入れてはどうか。これまでベンチマーク、他都市との比較では他の中核都市と比較する傾向があった。それはそれとして大切なことであるが、他の中核都市はほぼ人口減で縮んでいくまちになっていく。そういった意味で近隣の発展する都市と比較しながら評価をすることを考えてもらいたい。

12 ページの「重点課題② 社会的弱者への支援」とある。私は社会的弱者への支援というような表現より、政策においては社会的包摂、ソーシャル・インクルージョンという考えに基づき、少数派や弱い立場の方々を、市政に巻き込み、どんどん表に出てきてもらうような施策、その方々が誇りをもってまちで生きていくといった動きを打ち出していった方が良いのではないかと考える。例えば「重点課題③ 文化芸術などを活かしたまちづくり」とあるが、文化芸術でソーシャル・インクルージョンというのは欧米ではポピュラーな都市政策となっている。この辺を整理していただけないか。

##### ○秋永峰子委員

社会的弱者の支援について、今、久留米市に観光ではなく生活者としての外国人の方が増えている。そのような方の実態として、昨日まで子どもさんが学校に来ていたのに次の日に来なくなったということがある。それは保護者が強制的に自国に帰らなくてはならなくなった、どこに行ったのかわからないなど、いろんな生活者としての外国人の方が抱える問題が多くあり、そういう方への支援というのも入れていただきたい。それから横文字の言葉が多く感じる。これは市民に向けての基本計画だと思うので、なるべく横文字ではない文字にさせていただくか注釈をしていただく。一般的ではない言葉に関してはそのような対応をお願いしたい。

##### ○永延桂子委員

11 ページ、「(3)幸せを実感できる市民生活の実現」というところの2行目に“伝統的な家庭”という言葉がある。何を意味しているのかわからない。伝統的な家庭を見習えということなのか。どういう意味で書かれているのか。

### ■事務局

政策評価については、現在都市づくりの目標として都市の姿であるとか、市民参画がどういう状況なのか、あるいは市民がどのくらい満足しているのか、そういった指標で整理をしている。今後、この政策評価の設定の仕方については、本当に政策の評価をして次の政策に生かせるような、

有効な政策評価の指標の検討をしているところである。これまではいろんな事業を検討するときに、よその都市との比較はしているが、久留米の都市の政策自体の評価につきましては他市との比較というよりも、どのような目標に向かって取り組んでいくかというような数値の設定をしている状況である。

11 ページの“伝統的な家庭や地域の相互扶助力の低下”という表現については、これまで3世代であるとか多世代の環境の中で協力し合う、お互いが助け合ってきたということが高齢社会になり、単独世帯になる、高齢者だけの世帯になるということで“伝統的な家庭や地域の相互扶助力の低下”という表現をさせていただいた。その他ご意見ご要望につきましては、今後検討する中で留意をさせていただきたい。

○山下永子委員

今の説明があまりよくわからない。私としては“伝統的な家庭”という表現について、今ご説明していただいた内容であれば“3世代家族、3世代家庭比率の低下”というふうに置き換えていただいたほうがいいのではないか。それ以外のことはおっしゃられなかった気がする。伝統的な家庭の定義というのは定まっておらず誤解を招くと思う。これまでも3世代で生活をしてこなかった人たちも過去にはたくさんいらっしゃると思うので、その辺の表現についてご検討いただければと思う。

○川地東洋男議長

そういうご要望なので、今後、成文化するときには検討してほしい。

○津留崎芳春委員

第5章に「環境を育み共生するまち」とある。市街を出て、農村地域に入っていくと、ジュースの缶やごみ袋のポイ捨てが見受けられる。道路のそばの方が、収穫の前や田植えの後などには必ず1年に4回くらい掃除をしておられるが、それ以上に農家の方は環境をもう少しよくしてくれないかと常日頃おっしゃっておられる。環境問題に力を入れていただけないか。

○川地東洋男議長

そういう切実な要望があると思う。事務局から追って説明をすると思うが、専門部会を設け、具体的な問題について十分に反映していただきたいと思います。

### 3 その他

■事務局より、次回審議会を1月14日、火曜日15時から開催する予定との連絡

### 5 閉会

○川地東洋男議長より、閉会のあいさつ